

令和3年8月27日

保護者各位

東京都立本所高等学校長
小山 克之

緊急事態宣言に伴う今後の教育活動について

残暑の候、保護者の皆様にはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、8月17日に国は東京都に対し現在発出されている緊急事態宣言を9月12日まで延長することを決定し、東京都は現行の緊急事態措置等を延長し、都民に対する日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することとしました。

つきましては、本校における夏季休業明けの対応について、下記のとおりお知らせしますので、よろしく願います。なお、新型コロナウイルス感染症の流行に対して、感染を予防するために生徒等が登校できない場合は、本校までご連絡くだされば個別に対応します。健康面を第一に考えた行動をお願いします。

保護者の皆様には、引き続きご負担をおかけいたしますが、ご家庭におかれましても、お子様の感染症防止対策に、ご理解、ご協力をお願いします。

記

1 期 間

9月1日（水）から9月12日（日）まで

2 健康観察

- (1) 本人及び同居の家族に発熱等がある場合には登校しない。その場合は、出席停止とします。
- (2) 咳、発熱、息苦しさなどの体調不良の症状が見られる場合は、医療機関で受診するように願います。

3 学校の教育活動

- (1) 始業時間等について
始業時間を 8:30 とし、昼食前に下校する。
通学時間帯に公共交通機関が混雑する場合は混雑時間帯を避けるため30分程度早めに登校するようにしてください。
- (2) 分散登校等について
分散登校は行わず、30分授業6限までを原則行い、昼食の時間帯を避けた半日授業とする。
- (3) 部活動について
原則禁止
- (4) 学校行事について
ア 9月11日の文化祭は延期、文化祭に伴う活動も期間中は避ける。
イ 2年生修学旅行に関しては延期

(5) 授業日の変更

文化祭の延期のため 9月11日(土)、9月12日(日)を休業日とし、9月13日(月)、9月14日(火)を授業日とします。

4 感染予防対策

(1) マスクの正しい着用

- ア マスクの着用と換気を徹底する。また、マスクについては、不織布マスクが最も効果が高い。
- イ 不織布マスクの使用を基本とし、正しくマスクを着用する。

(2) 昼食や休憩時間における感染症予防策

- ア 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。(黙食の徹底)
- イ 生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- ウ 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

(3) 放課後や休日における感染症予防策

- ア 放課後は速やかに帰宅する。
- イ 日中も含めた不要不急の外出・移動は避ける。
- ウ 繁華街やカラオケ、ゲームセンター等に行かない。
- エ 友達の家で遊ばない。
- オ 友達と会食しない。
- カ 食事中は会話しない。
- キ 不要なアルバイトは控える。

5 東京都からのご家庭における感染症対策に関する協力依頼（家庭に持ち込まない行動のお願い）

(1) 家庭における感染症予防策の徹底

- ア 日中も含めた不要不急の外出・移動自粛。
- イ 繁華街に外出しない。
- ウ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- エ 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は生徒等を無理させず休養させる。）
- オ 十分な換気
- カ 手が触れる場所などの消毒

6 その他

お子様に少しでも気になる様子が見られましたら、学校や相談機関にご相談ください。

問い合わせ先
東京都立本所高等学校
副校長 山下 雄司
03-3622-0344